



島根県報

平成29年12月19日（火）

第2,965号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業の廃止の届出

（障がい福祉課） 2

告 示**島根県告示第679号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24第2号の規定により告示する。

平成29年12月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 放課後等デイサービス

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社コスモス	ケア・サポート コスモス	松江市上乃木二丁目7-17	平成29年12月25日

2 保育所等訪問支援

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人コミュニケーションサポートいずも	CSいずも療育支援事業所	出雲市大社町入南80-1	平成29年12月10日